

業務委託仕様書

1 委託業務の名称

「令和6年度3.11ふくしま追悼復興祈念行事 in 会津」運営業務委託

2 業務の目的

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、東日本大震災・原発事故の経験や教訓、災害への備えについて発信し、次世代へ伝えていくきっかけとする。

3 テーマ

「3.11 東日本大震災の記憶の継承～避難所を体験してみよう～」

(テーマの意図)

東日本大震災から14年が経ち、震災当時の記憶を風化させず、未来へ継承していく。

また、会場に避難所を再現し、避難所の生活の一部を体験してもらうことで、大災害の経験が少ない会津地方で、災害発生後の生活や防災など、いつ起こるか分からない災害への備えを始めるきっかけとする。

4 日時及び会場

(1) 日時

令和7年3月9日(日)	午後2時から午後6時30分まで(予定)
ア 防災啓発イベント	午後2時から午後5時30分まで
イ キャンドルナイト	午後5時30分から午後6時30分まで

(2) 会場

福島県立博物館(福島県会津若松市城東町1-25)(屋外)

5 委託業務の内容

(1) キャンドルナイトの運営

ア 時間 午後5時30分から午後6時30分まで(予定)

イ 点灯式

- ・次の(2)防災啓発イベントの来場者が引き続き点灯式にも参加するよう周知、勧誘等を工夫すること。
- ・一方で、震災からの復興や犠牲者への追悼を趣旨とするものであることから、点灯式前までに賑やかなイベント等は終了し、しめやかな雰囲気を持たれるよう配慮すること。
- ・受注者は、会場レイアウトの作成、当日の会場設営及び司会進行を行うこと。

※使用するキャンドルの調達及び会場への設置、キャンドル等の配置計画は別途委託するため、含めないものとする。

- ・式では、イベント参加者による知事メッセージの代読を盛り込むこと。

- ・受注者は、キャンドルナイト終了後、使用したキャンドルを撤収すること。また、ランタンシェードとして使用したホルダーは後日、会津地方振興局へ返却すること。

ウ 追悼花火

- ・受注者は、キャンドルナイト終了後、40発以上追悼花火を打ち上げること。
- ・打ち上げの開始については、午後6時頃を目安とする。ただし、当日の空の明るさを考慮し、発注者と協議の上実施すること。

エ 注意事項等

- ・受注者は、会場内にタイムスケジュールの掲示やアナウンス等により、花火打ち上げや各イベントの集客につなげること。
- ・受注者は、安全対策を十分に講じた運営を行うこと。

(2) 防災啓発イベントの運営

- ア 受注者は、発注者及び関係団体と調整の上、会場レイアウトを作成すること。
- イ 受注者は、関係団体が主体として行う次の防災啓発事業に必要なテント・テーブル等の調達・設営・撤収を行うこと。

(ア) 炊き出し

- ・炊き出しは、自衛隊福島地方協力本部が実施予定。
- ※メニューは未定
- ・受注者は、当該見積りに豚汁400食分として必要な食材及び食器等の備品を見込むこと。
- ・受注者は、炊き出し食の提供に当たり、開始・終了のアナウンス、炊き出し食の紹介、列の整理、後片付けを行うこと。

(イ) 防災啓発ブース

- ・展示に係る防災啓発資材は、会津地方振興局、会津若松市危機管理課、福島県防災士会、福島県立博物館、会津若松市社会福祉協議会、損保ジャパン株式会社で準備予定。
- ・受注者は、展示に当たり必要なテント・テーブル・展示用のパネル（穴あきボード）等の調達・設営・撤収を行うこと。

(ウ) 車両展示

- ・災害時に活躍する車両（パトカーや消防車等）の展示及び乗車体験を、会津若松警察署、会津若松消防署が実施予定。
- ・受注者は、車両がどのように活躍しているかを紹介するパネルを展示すること。
- ・車両の紹介パネルは、車両提供元の団体からの貸与を基本とするが、

貸与を受けられない場合は、発注者と受注者とで協議の上パネルを作成すること。

(エ) 非常食レシピの紹介

- ・受注者は、家庭で備蓄している食材を活用したレシピを紹介するブースを設置すること。
- ・また、レシピを3種類以上紹介することとし、パネル展示等来場者が視覚的に分かりやすい方法を提案すること。
- ・なお、来場者がイベント終了後もレシピを確認できるよう、チラシを配布する他、インターネットへの動画掲載等を行うこと。

(オ) キッチンカー

- ・受注者は、来場者へキッチンカーによる食品の提供を行うこと。
- ※キッチンカーで販売するメニューについては料金徴取を可能とする。
- ・なお、キッチンカーの選定については、提供メニューが上記（ア）の炊き出し食と重複しないようにするとともに、被災地での出店経験がある等本事業の目的に合致した提案を行うこと。

(カ) 飲食スペースの設置

- ・受注者は、来場者の飲食スペースとして、テント、テーブル、イス、ゴミ箱を設置すること。
- ・当日発生のごみは受注者が処分すること。

(キ) 集客イベント

- ・受注者は、集客が見込まれ、かつ来場者が楽しめるイベントを企画・実施すること。
- ・なお、来場者には子ども・親子連れを想定している。

(3) 広報

ア ポスター及びチラシを下記のとおり作成し、幼稚園、保育所、小学校や関係団体、その他地域住民への効果的な周知を図り、当日の集客を見込める方法を提案すること。

・ポスター (B2) : 200枚以上

・チラシ (A4) : 5,000枚以上

イ ポスター及びチラシ以外で効果的な集客が見込める周知方法 (YouTube、SNS、フリーペーパー等) を提案し、発注者と協議の上実施すること。

ウ イベント当日の集客を図るため、当日の案内看板を制作し、設置すること。なお、数量及び設置場所を提案すること。

エ ポスター及びチラシには、キャンドルナイト及び追悼花火打ち上げの

時間を明記すること。

6 注意事項等

- (1) 点灯式及び防災啓発イベントに必要な照明機材及び音響機材を準備すること。
- (2) テント、机、椅子及び暖房器具を用意すること。電源等を必要とする機材の使用に当たっては、電源を確保すること。
テントは、荒天に耐え得るものとし、規格及び数量は下記のとおりとする。
 - ・約2m×3m：4張以上
消防署、警察署、自衛隊、本部
 - ・約3m×4m：8張以上
防災啓発ブース、炊き出しブース、集客イベント※用意する規格及び数量については、発注者と協議の上決定すること。
- (3) 食品及び火気を扱うため、来場者・参加団体など、会場内の安全確保を十分に行うこと。
- (4) 食品の提供に当たり、後片付けを確実に行うこと。

7 業務体制

- (1) 本事業全般に係る進行管理・運営に当たり、業務責任者を定め、発注者との連絡・調整・報告について、責任を持って適宜適切に対応すること。
- (2) 業務の履行に当たっては十分な人員を配置すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び委託業務の遂行に際して調整を要する事項については、発注者と協議の上決定すること。

8 提出書類

- (1) 契約締結後、下記書類を速やかに提出すること。
 - ・委託業務着手届（別紙第1号様式）
 - ・事業実施計画書（任意様式）
 - ・業務実施体制図 ※責任者及び担当者を明記すること。
 - ・その他、業務の履行・着手に必要と認める書類。
- (2) 業務完了後、下記書類を速やかに提出すること。
 - ・委託業務完了届（別紙第2号様式）
 - ・実績報告書（別紙第3号様式）
 - ・収支決算書（任意様式）
 - ・その他、業務の確認に必要と認める書類。

9 成果品

業務完了後、成果品として実施報告書を提出すること。なお、下記事項について記載すること。

- ・実施概要

- 会場レイアウト図
- 参加者・制作物の一覧
- 写真記録（会場内風景、当日各ブースの様子が分かる写真）
- その他業務の確認に必要と認める書類及び記録